

2023年8月31日

秋田河辺支線新設工事の本格工事開始について  
～基幹系統整備による再エネ連系拡大に向けて～

当社は本日、27万5千ボルト送電線である秋田河辺支線の新設工事を開始いたしました。

電力広域的運営推進機関では、東北北部エリア\*における再生可能エネルギー電源等の系統連系増加に伴い、効率的な設備形成と系統連系希望者の工事費負担金の低減を目的に、当該エリアにおける電源接続案件募集プロセス（東北北部募集プロセス）を実施し完了しております。（[電力広域的運営推進機関より2021年3月3日お知らせ済み](#)）

当社は、当該エリアの一般送配電事業者として、東北北部募集プロセスにおいて整備することとなった送変電設備の建設工事を進めており、本工事は、その一環として、既設秋田幹線No.66から河辺変電所（新設：秋田県秋田市）を結ぶ5.2km（鉄塔17基）の新たなルートを構築するものです。

当社といたしましては、2029年6月の使用開始に向けて、工事における安全確保を徹底するとともに、騒音・振動対策、土砂流出対策などの環境保全対策を確実に実施するなど、周辺環境に配慮した設備形成に努めてまいります。

秋田河辺支線新設工事の概要は、以下のとおりです。

| 名称       | 秋田河辺支線                     |
|----------|----------------------------|
| 工事区間     | 秋田幹線No.66～河辺変電所（新設：秋田県秋田市） |
| こう長／鉄塔基数 | 5.2km／17基（秋田幹線No.66を含む）    |
| 電圧／回線数   | 27万5千ボルト／2回線               |
| 工事開始     | 2023年8月31日                 |
| 使用開始予定   | 2029年6月                    |

※東北北部エリア：青森県全域、岩手県全域、秋田県全域、宮城県の気仙沼市全域と本吉郡南三陸町全域

以上

（別紙）東北北部募集プロセスに係る基幹系統整備計画の概要

## 東北北部募集プロセスに係る基幹系統整備計画の概要

### 1. 整備計画

| 工事件名               | 設備概要                     | 着工 <sup>※1</sup> | 使用開始                   |
|--------------------|--------------------------|------------------|------------------------|
| 出羽幹線新設             | 500kV<br>96km            | 2022年5月20日       | 2031年11月               |
| 秋田河辺支線新設           | 275kV<br>5km             | 2023年6月26日       | 2029年6月                |
| 秋盛河辺支線新設           | 275kV<br>0.3km           | 2025年度以降         | 2029年度以降               |
| 山形幹線昇圧延長           | 275→500kV<br>103km       | 2026年度以降         | 2031年度以降               |
| 南山形幹線昇圧            | 275→500kV<br>23km        | 2030年度以降         | 2030年度以降               |
| 朝日幹線昇圧             | 275→500kV<br>138km       | 2027年度以降         | 2030年度以降               |
| 河辺変電所<br>新設        | 500/275kV<br>1,500MVA 3台 | 2025年度以降         | 2031年度以降 <sup>※2</sup> |
| 八幡変電所<br>新設        | 500/154kV<br>750MVA 1台   | 2027年度以降         | 2031年度以降               |
| 西山形変電所<br>昇圧増設     | 500/154kV<br>450MVA 2台   | 2025年度以降         | 2031年度以降 <sup>※3</sup> |
| 越後変電所<br>新設        | 500/275kV<br>1,500MVA 3台 | 2024年度以降         | 2030年度以降               |
| 岩手変電所<br>増設        | 500/275kV<br>1,000MVA 1台 | 2025年度以降         | 2028年度以降               |
| 西仙台変電所<br>500kV 引出 | 500kV<br>2回線             | 2027年度以降         | 2030年度以降               |

※1 「電気事業法第48条1項」に基づく工事計画届出書に記載する着工年月

※2 2029年度以降一部使用開始

※3 2030年度以降一部使用開始

### 2. 送電系統図

